

学会大会奨励賞規程

(趣旨・目的)

日本職業リハビリテーション学会会員の若手の方々の研究活動を奨励するために、学会大会での研究（口頭とポスター）発表者の中から、期待度が高い方を選び学会大会奨励賞を授与する。

(奨励賞選考対象者)

学会大会での研究（口頭とポスター）発表者で、発表当日満 35 歳以下の学会会員を、学会大会奨励賞の選考対象者とする。なお、共同研究発表者の年齢は 35 歳以上であってもかまわない。

なお、過去に奨励賞の受賞者は、趣旨・目的に則り、広く奨励を行う観点から選考対象外とする。ただし、過去の受賞の部門が、次に定める「奨励賞の部門」において異なる場合においては奨励賞の選考対象者とする。

(奨励賞の部門)

奨励賞には、「調査・研究部門」と「実践部門」の 2 つの部門を設ける。対象者は、演題を申し込むときに奨励賞の部門を選択する。

(奨励賞選考委員会)

学会大会ごとに奨励賞選考委員会を設置する。選考委員長は、研究・倫理委員会委員長が務める。選考委員は、学会運営理事と学会特任理事及び演題発表の座長が務める。

(選考方法)

調査・研究部門の評価・選考項目は、①科学性、②新規性、③明確さ、④有用性、について①～④の総合評価を 10 点満点で採点し、上位 3 名を選ぶ。

実践部門の評価・選考項目は、①有用性、②実践性、について、①～②の総合評価を 10 点満点で採点し上位 3 名を選ぶ。とする。

研究発表終了後、奨励賞選考委員会を開催し、奨励賞受賞者を決定する。

(授賞式)

授賞式は、当該学会大会の開催期間中に行う。

*本規程は、2024年度の学会大会から適用する。